

家畜保健衛生所情報

令和7年4月16日

馬インフルエンザの発生に伴う防疫対策の徹底について

4月8日、熊本県の馬（重種馬）飼養農場3戸において、我が国では2008（平成20）年以来となる馬インフルエンザ（以下「本病」という。）の発生が確認されました。現在、熊本県では、感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等によりまん延防止を図っています。

本病は 40～41℃の高熱、激しい乾性の咳、多量の水様性の鼻汁などの症状がみられ、家畜伝染病予防法による「届出伝染病」に指定されています。本病が疑われる場合は、臨床獣医師の診察を受けるとともに、家畜保健衛生所へご連絡ください。

また本病のウイルスは 発症した馬の咳・鼻水に多く含まれるため、飛沫による感染や、人や器具を介した接触感染に気を付けましょう。

（参考）馬インフルエンザについて

☆症状

- ・40～41℃の高熱、激しい乾性の咳、多量の水様性の鼻汁
- ・二次感染がなければ2～3週間で回復

☆感染経路

- ・感染馬の咳・鼻汁による飛沫感染
- ・感染馬から人・器具を介した接触感染

☆対策

- ・人・車両等を介したウイルスの侵入防止（消毒の徹底）
- ・ワクチンの適時・適切な接種
- ・日々の適切な飼養衛生管理の徹底及び健康状態の把握
- ・異常を認めた場合は速やかに家畜保健衛生所へ連絡



出典：農研機構
家畜疾病図鑑Web

大阪府家畜保健衛生所 〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

TEL 072-458-1151 FAX 072-458-1152
